第三号様式　（平18内府令86・全改、平19内府令65・令元内府令２・令２内府令75・一部改正）

【表紙】

【提出書類】	別途買付け禁止の特例を受けるための申出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	年　月　日
【申出者の氏名又は名称】	
【申出者の住所又は所在地】	
【最寄りの連絡場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	

金融商品取引法第27条の５第２号の規定により、下記のとおり申出をいたします。

記

１【本申出書に係る公開買付けの内容】

⑴【公開買付者の氏名又は名称】

⑵【対象者名】

２【公開買付者との関係】⑴

３【金融商品取引法第27条の２第７項第２号に掲げる者に該当しない旨の誓約】⑵

４【公開買付者及びその特別関係者に対して株券等を譲渡しない旨及びこれらの者と共同して対象者の株主又は投資主としての権利を行使しない旨の誓約】⑶

５【公開買付者以外の者と共同して行う株券等の取得等の合意に関する事項】⑷

⑴【合意者の氏名又は名称】

⑵【合意者の住所又は所在地】

⑶【合意の内容】

６【その他参考となるべき事項】⑸

（記載上の注意）

⑴　公開買付者との関係

公開買付者と申出者との間の法第27条の２第７項第１号に規定する特別の関係の内容（例えば、公開買付者が総株主等の議決権（法第29条の４第２項に規定する総株主等の議決権をいう。）の20％の議決権を所有する会社の監査役である旨）について具体的に記載すること。

⑵　法第27条の２第７項第２号に掲げる者に該当しない旨の誓約

誓約の内容について明確に記載すること（例えば、公開買付者との関係において法第27条の２第７項第２号に掲げる者に該当しない旨）。

⑶　公開買付者及びその特別関係者に対して株券等を譲渡しない旨及びこれらの

者と共同して対象者の株主又は投資主としての権利を行使しない旨の誓約

本申出書の提出日以後公開買付者及びその特別関係者（法第27条の５第２号の規定による申出を行った特別関係者を除く。）に対して対象者の発行する株券等を譲渡しない旨及びこれらの者と共同して当該対象者の株主又は投資主としての議決権その他の権利を行使しない旨の誓約を記載すること。

⑷　公開買付者以外の者と共同して行う株券等の取得等の合意に関する事項

本申出書の提出日以後公開買付者以外の者と共同して対象者の発行する株券等を取得し、若しくは譲渡し、若しくは当該対象者の株主又は投資主としての議決権その他の権利を行使すること又は当該対象者の発行する株券等の買付け等の後に相互に当該株券等を譲渡し、若しくは譲り受けることを合意している者がある場合に、記載すること。

⑸　その他参考となるべき事項

その他参考となるべき事項を明確に記載すること（例えば、申出者が法第27条の２第７項第２号に掲げる者に該当しない事を示す事実又は理由、本申出書提出後に予定している別途買付けがある場合のその内容）。